

## 犬・猫は愛情と責任ある飼い方を

- フンの後始末は飼い主の責任。散歩時は、袋やシャベルを持参し必ず持ち帰りましょう。
- 犬の放し飼いは禁止されています!屋外では固定されたものにつなぐか、柵の中で飼いましょう。散歩は必ず引綱(リード)をつけて行ってください。
- 猫の安全のため、また、ご近所に迷惑をかけないよう、猫はなるべく室内で飼いましょう。
- 犬は鑑札・狂犬病予防注射済票の装着が義務付けられています。猫も首輪に迷子札をつけるなどし、所有者の明示をしてください。万が一迷子になった場合は、センターにご連絡ください。
- 犬や猫を捨てることは犯罪になります。絶対に捨てないでください。子犬・子猫が生まれても世話ができない、貰い手がない場合は、事前に飼っている犬・猫に不妊手術を受けさせましょう。



## 犬の登録と狂犬病予防注射

- 生後91日以上すべての飼い犬は生涯に1回の登録と、年に1回の狂犬病予防注射が義務づけられています。毎年4・5月に市内全域で行っている集合注射会場もしくは動物病院で注射を受けてください。
- 引っ越しや犬の死亡等で登録内容の変更がある場合は届出が必要です。センターにご連絡ください。

## 犬・猫についての相談と引き取り

犬・猫の飼い主は、終生、愛情を持って適正に飼育する責任があります。やむを得ない事情で飼えなくなった場合に限りセンターで引き取りますが、必ず事前に連絡をしてください。

※引き取りには、手数料2,000円(犬または猫1頭につき。生後91日未満の子犬、子猫は10頭まで2,000円)が必要です。

詳しくは **動物愛護センター** ☎ **574-4601**  
 仰木の里一丁目24-2

## 犬・猫等死体の引き取りは 廃棄物減量推進課へご連絡ください

犬・猫等ペットの死体は、布やタオルなどで包むか、ダンボール箱に入れておいてください(手数料は下記料金表のとおり)。野良犬・野良猫等の死体を発見された方も、廃棄物減量推進課へご連絡ください。

ペット動物料金表	
重量(容器を含む)	金額(1体につき)
5kg未満	11,000円
5kg以上15kg未満	12,100円
15kg以上30kg未満	14,300円
30kg以上	16,500円

料金は令和2年(2020年)4月現在の料金です。

詳しくは **廃棄物減量推進課** ☎ **528-2802**

